

四半期報告書

(第86期第1四半期)

大太平洋金属株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 大太平洋金属株式会社

【英訳名】 Pacific Metals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 洋 幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 菅 井 一 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 菅 井 一 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第85期 第1四半期 連結累計期間	第86期 第1四半期 連結累計期間	第85期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	20,838	1,992	74,786
経常利益 (百万円)	7,810	487	20,767
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	4,825	△444	11,261
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,927	△465	11,232
純資産額 (百万円)	105,981	108,464	110,500
総資産額 (百万円)	118,257	118,838	126,543
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	24.71	△2.27	57.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.56	91.24	87.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 第85期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済においては、東日本大震災の影響によるサプライチェーン障害や電力供給の制約、原発問題並びに風評被害、震災による消費自粛ムード等抱えながらも、企業の生産活動の復旧が進行しましたが、政治混迷に伴う復興政策の遅れや中長期的な電力供給不足問題等により、本格的な回復基調には至らず、企業収益や雇用環境は依然として低水準で推移しました。

海外においては、アジア新興国等は中国を中心に堅調な内需を維持しており景気拡大基調のため依然高経済成長を継続しておりますが、中国では電力供給不足問題深刻化、数度の金融引き締めにも拘らずインフレが継続し、米国経済においては緩やかな景気回復基調にあるものの高失業率・住宅市況の低迷並びに金融緩和政策等への懸念が継続し、また、欧州経済においては一部の国々において財政問題が再燃し、財政の健全化や金融システム不安の払拭に至らず、総じて持ち直し傾向にはあるものの、厳しい状況が継続いたしました。

このような状況のもと、当社グループの売上高、損益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界においては、アジア新興国等の内需を中心とした高経済成長の継続及び先進国の総じて景気回復基調での推移のもとに生産・需要を伸長させてきましたが、伸び悩みの状況が継続しました。

フェロニッケル需要は、ステンレス鋼業界の動向と同様、東日本大震災の影響により急激に冷え込んだ国内経済活動の復旧が進行したこと、アジア新興国等では内需を中心とした景気拡大による経済成長の継続等の好材料がありました。東日本大震災の影響による国内企業の生産活動が一時抑制・停止したこと、中国では電力供給不足問題が生産活動へ悪影響を及ぼしたこと等もあり、低調に推移しました。

ニッケルのロンドン金属取引所における価格は、需給バランスは先行きニッケル供給過剰との見方が支配的であり、一時急落し様子見ムードが広がり、また、米国のドル安政策や欧州の財政問題懸念等の好悪材料が混在した状況となり、不安定な推移となりました。

その中で当社のフェロニッケル販売数量は、本年3月の津波の影響で生産停止・出荷停止であったため当第1四半期連結累計期間の生産販売に大きな影響を及ぼし、本年6月末に出荷を再開したものの、前年同四半期に比べ、国内向け、輸出向け共に大幅に減少し、全体では前年度比91.1%の減少となりました。

販売価格は、フェロニッケル製品の価格形成の指標となる当社適用LMEニッケル価格が前年同四半期比8.7%の上昇となりましたが、当社適用平均為替レートが前年同四半期比11.1%の大幅円高となったため、低下しました。

販売数量の減少及び販売価格が低下となったその結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は1,992百万円、前年同四半期比90.4%の大幅減収となりました。損益につきましては、営業損失は292百万円、持分法投資利益を計上した経常利益は487百万円、前年同四半期比93.8%減、災害による損失1,656百万円を計上した四半期純損失は444百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①ニッケル事業

ニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界においては、アジア新興国の内需を中心とした景気拡大基調による高経済成長の継続及び先進国の景気は総じて回復基調で推移し、東日本大震災により影響を受けた国内生産活動の復旧も進行した一方、中国の電力供給不足問題が同国内の生産活動に悪影響を与える状況が継続し、米国経済における景気回復の鈍化傾向及び欧州においては財政不安の再燃等の懸念、東日本大震災の影響によりダメージを受けた国内における不透明な需要環境等により、中国をはじめとした新興国の高経済成長を背景に伸長傾向であった生産・販売は伸び悩み状況となり、稼働率は横ばいで推移しました。

フェロニッケル需要は、ステンレス鋼業界の動向と同様、東日本大震災の影響により急激に冷え込んだ国内経済活動の復旧が進行したこと、アジア新興国等では内需を中心とした景気拡大による経済成長の継続等の好材料がありましたが、東日本大震災の影響によった国内企業の生産活動が一時抑制・停止したこと、中国では電力供給不足問題が生産活動へ悪影響を及ぼしたこと等もあり、低調に推移しました。

ニッケルのロンドン金属取引所における価格は、需給バランスは先行きニッケル供給過剰との見方が支配的であり、一時急落し様子見ムードが広がり、また、米国のドル安政策や欧州の財政問題懸念等の好悪材料が混在した状況となり、不安定な推移となりました。

その中で当社のフェロニッケル販売数量は、本年3月の津波の影響で生産停止・出荷停止であったため当第1四半期連結累計期間の生産販売に大きな影響を及ぼし、本年6月末に出荷を再開したものの、前年同四半期に比べ、国内向け、輸出向け共に大幅に減少し、全体では前年度比91.1%の減少となりました。

販売価格は、フェロニッケル製品の価格形成の指標となる当社適用LMEニッケル価格が前年同四半期比8.7%の上昇となりましたが、当社適用平均為替レートが前年同四半期比11.1%の大幅円高となったため、低下しました。

販売数量の減少及び販売価格が低下となったその結果、当部門の売上高は1,713百万円、前年同四半期比91.7%減、営業損失は278百万円となりました。

②その他

その他の事業部門につきましては、株式会社大平洋エネルギーセンターの売上高及び営業利益は概ね順調に推移しましたが、廃棄物リサイクル事業及び株式会社大平洋ガスセンターは本年3月の東日本大震災の影響で一時生産・販売停止等となったため、売上高は低調に推移し、営業損失の計上となりました。

その結果、当部門の売上高は296百万円、前年同四半期比20.7%減、営業損失は25百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,704百万円減少し、118,838百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間末における流動資産は、東日本大震災の影響により一時生産停止及び製品出荷停止の状況となり、生産は本年6月中旬に復旧しましたが、製品出荷は6月末に再開となったためたな卸資産が増加しましたが、売上債権の回収による受取手形及び売掛金の減少及び法人税、住民税及び事業税の納付により現金及び預金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ7,438百万円の減少となりました。

固定資産においては、持分法適用関連会社に係る投資利益の計上等に伴い投資有価証券の増加等はありませんでしたが、有形固定資産において東日本大震災の影響により復旧工事を優先し、設備投資を抑制したため、当第1四半期連結累計期間の投資額が減価償却額を下回ったこと等により減少し、前連結会計年度末に比べ265百万円の減少となりました。

②負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,668百万円減少し、10,374百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間末において、法人税、住民税及び事業税の納付に伴う未払法人税等の減少及び東日本大震災で被害を受けた場内の復旧工事等の進行による災害損失引当金の減少等により、流動負債が前連結会計年度末に比べ5,600百万円の減少となりました。

固定負債においては、長期借入金の返済による減少等により、前連結会計年度末に比べ68百万円の減少となりました。

③純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,035百万円減少し、108,464百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間末において、四半期純損失444百万円の計上による減少及び配当1,562百万円の実施による減少等により株主資本が2,014百万円の減少、その他の包括利益累計額が12百万円増加並びに少数株主持分が33百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

もとより当社は、株式の大量買付であっても、これらの当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の企業価値の源泉は、①フェロニッケル専門メーカーとしての独自の製錬技術、及びそれを支える個々の従業員の技術・ノウハウ等、②生産設備や個々の従業員の能力等に基づく高い生産性、③フェロニッケルの販売先及び原料調達先等との信頼関係等にあると考えております。当社株式の大量買付を行う者がこれらの当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そして、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(b) 基本方針実現のための取り組みの内容の概要

①基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成22年度から同24年度までを計画期間とする中期経営計画「PAMCO-24」を新規に策定し、平成22年5月12日付で公表いたしました。かかる新中期経営計画において、当社は、①ニッケル資源調達の長期安定化、②設備投資による生産能力の増強・合理化・環境対策、③東アジア地域における取引先との連携強化、④新規事業の充実に取り組み、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を目指しております。すなわち、当社は、①ニッケル資源調達の長期安定化のため、現地原料調達先企業と長期購入契約の維持更新及び共同鉱山開発の実施をするとともに、低品位鉱石に対応した湿式製錬技術の確立を図り、②電気炉ライン等について適切な設備投資を行うなどにより生産性の向上と環境対策の充実などを図ります。また、③中国を視野に入れつつ東アジアのステンレス鋼生産地域に販路を拡大するとともに④製錬技術を活用した焼却灰処理等の環境事業の充実を図ってまいります。

かかる新中期経営計画に定められた諸施策を実行することで、当社は事業の効率性、高収益性を維持・実現することを目標としております。

なお、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、企業体質の充実・強化を図りつつ、新中期経営計画での利益配分について、連結配当性向30%を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に対応するとともに、新技術の開発、設備投資、資源確保及び資本政策の一環としての自己株式取得等に活用してまいります。

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、独立性のある社外取締役を選任することにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制を導入しております。

監査役につきましては、社外監査役3名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、内部統制委員会や取締役会直属の監査室の設置等により内部統制の強化も図っております。

②基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、平成22年5月19日の取締役会決議及び平成22年6月29日開催の第84回定時株主総会の決議に基づき更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の概要は、下記の通りです。

(i)本プランの目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(ii)本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を取得しようとする買付等がなされる場合等に、買付者等に事前に買付内容等の検討に必要な情報の提出を求めるなど、上記の目的を達成するために必要な手続を定めております。買付者等は、本プランに定める手続に従うものとし、当社取締役会において対抗措置を発動しない旨が決定されるまで買付等を実行してはならないものとされております。当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される特別委員会において、その客観的な判断を経ることとしております。

買付者等には、買付等の開始または実行に先立ち、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を当社に対して提出するとともに、買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を当社取締役会に対して提出していただきます。特別委員会は、買付者等から必要な情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他の情報等を提供するよう要求することができます。特別委員会は、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行い、また、必要であれば、買付者等と協議・交渉等を行います。

特別委員会は、上記の手続を踏まえて、買付等が、本プランに定められた手続に従わない買付等である場合や当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当である場合等、本プラン所定の要件に該当すると判断したときは、当社取締役会に対して、対抗措置として、新株予約権無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して、本新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。当社取締役会は、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権には、買付者等及びその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件、及び当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることとなります。

本プランの有効期間は、原則として、平成22年6月29日開催の第84回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

(C) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の中期経営計画「PAMCO-24」、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認の下に更新されたものであること、②一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、③その内容として対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、④独立性のある社外取締役等によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、⑤特別委員会は第三者専門家を利用することができること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動の金額はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、全体の生産及び販売の実績が著しく減少しております。

これは主に、本年3月の津波の影響で生産停止・出荷停止等であったため当第1四半期連結累計期間の生産販売に大きな影響を及ぼしており、前年同四半期に比べ生産実績はニッケル事業73.5%減、その他の事業20.0%減、全体では72.5%減となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,770,713	195,770,713	東京、大阪証券取 引所の市場第一部	単元株式数：1,000株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	195,770,713	195,770,713	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	195,770	—	13,922	—	3,481

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 510,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,335,000	194,335	—
単元未満株式	普通株式 925,713	—	—
発行済株式総数	195,770,713	—	—
総株主の議決権	—	194,335	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式18,000株(議決権数 18個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式217株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町一 丁目6番1号	510,000	—	510,000	0.26
計	—	510,000	—	510,000	0.26

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,452	32,266
受取手形及び売掛金	6,508	2,502
商品及び製品	4,408	7,826
仕掛品	500	494
原材料及び貯蔵品	4,171	5,585
繰延税金資産	2,018	2,769
その他	1,049	1,225
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	60,103	52,665
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	27,110	26,214
その他（純額）	22,787	22,693
有形固定資産合計	49,897	48,908
無形固定資産		
のれん	49	42
その他	154	145
無形固定資産合計	203	188
投資その他の資産		
投資有価証券	11,496	12,253
その他	5,331	5,314
貸倒引当金	△490	△490
投資その他の資産合計	16,338	17,076
固定資産合計	66,439	66,173
資産合計	126,543	118,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,443	2,077
短期借入金	210	210
未払費用	916	1,338
未払法人税等	5,587	10
賞与引当金	537	80
災害損失引当金	2,860	1,644
環境事業操業停止損失引当金	364	—
その他	1,097	2,056
流動負債合計	13,017	7,417
固定負債		
長期借入金	644	574
退職給付引当金	67	66
再評価に係る繰延税金負債	1,801	1,801
その他	511	513
固定負債合計	3,024	2,956
負債合計	16,042	10,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,922	13,922
資本剰余金	3,481	3,481
利益剰余金	93,451	91,445
自己株式	△370	△378
株主資本合計	110,484	108,469
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	434	334
土地再評価差額金	842	842
為替換算調整勘定	△1,334	△1,222
その他の包括利益累計額合計	△57	△45
少数株主持分	73	40
純資産合計	110,500	108,464
負債純資産合計	126,543	118,838

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	20,838	1,992
売上原価	12,315	1,896
売上総利益	8,522	96
販売費及び一般管理費		
販売費	587	55
一般管理費	595	333
販売費及び一般管理費合計	1,183	389
営業利益又は営業損失(△)	7,339	△292
営業外収益		
受取利息	12	14
受取配当金	9	38
不動産賃貸料	23	22
持分法による投資利益	374	755
その他	91	29
営業外収益合計	511	860
営業外費用		
支払利息	9	5
設備賃貸費用	10	10
設備維持費用	5	25
その他	14	39
営業外費用合計	39	80
経常利益	7,810	487
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	—
固定資産売却益	0	—
環境事業操業停止損失引当金戻入額	—	214
その他	—	30
特別利益合計	1	244
特別損失		
災害による損失	—	1,656
固定資産除却損	28	177
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20	—
その他	14	0
特別損失合計	62	1,835
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	7,749	△1,102
法人税、住民税及び事業税	2,604	5
法人税等調整額	314	△630
法人税等合計	2,918	△625
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	4,830	△477

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主利益又は少数株主損失(△)	4	△33
四半期純利益又は四半期純損失(△)	4,825	△444

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	4,830	△477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△144	△109
繰延ヘッジ損益	64	—
持分法適用会社に対する持分相当額	176	121
その他の包括利益合計	97	12
四半期包括利益	4,927	△465
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,922	△431
少数株主に係る四半期包括利益	4	△33

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 989百万円	減価償却費 1,634百万円
のれんの償却額 6	のれんの償却額 6

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月21日 取締役会	普通株式	1,757	9.0	平成22年3月31日	平成22年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	1,562	8.0	平成23年3月31日	平成23年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	ニッケル事業				
売上高					
外部顧客への売上高	20,524	313	20,838	—	20,838
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	59	59	△59	—
計	20,524	373	20,897	△59	20,838
セグメント利益又は セグメント損失(△)	7,352	△20	7,331	7	7,339

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、ガス事業、電力卸供給事業、廃棄物リサイクル事業であります。

2 セグメント利益の調整額7百万円には、セグメント間取引消去7百万円、のれんの償却額△6百万円、たな卸資産の調整額3百万円及びその他の調整額2百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	ニッケル事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,713	279	1,992	—	1,992
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	16	16	△16	—
計	1,713	296	2,009	△16	1,992
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	△278	△25	△304	11	△292

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、ガス事業、電力卸供給事業、廃棄物リサイクル事業であります。

2 セグメント利益の調整額11百万円には、セグメント間取引消去7百万円、のれんの償却額△6百万円、たな卸資産の調整額8百万円及びその他の調整額1百万円が含まれております。

3 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	24.71円	△2.27円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	4,825	△444
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	4,825	△444
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,304	195,256

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

平成23年4月28日開催の取締役会において、平成23年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議致しました。

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 配当金の総額 | 1,562百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 8円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年6月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月11日

大太平洋金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 山 賢 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 孝 行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大太平洋金属株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大太平洋金属株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【会社名】 大平洋金属株式会社

【英訳名】 Pacific Metals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 洋 幸

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長東洋幸は、当社の第86期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

